

「(仮称) 神宮外苑地区市街地再開発事業」環境影響評価書案
第1回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	<p>評価書案 p. 24 の歩行者動線(デッキレベル)がどういったものか現地視察で確認できなかったが、熱源施設の煙突と、デッキの高さ方向の位置関係について、高さ等もう少し詳しく教えてもらいたい。</p> <p>熱源 No. 2 の煙突が、比較的いちよう並木に近いところにありそうだが、高さ方向の位置関係を教えて欲しい。</p>	<p>(回答)</p> <p>デッキの高さについては概ね10m程度の高さで計画している。今後の計画の進捗に合わせ高さ、配置に関しては精査することになるが、熱源施設の排出口高さはラグビー場棟 50m、複合棟 B80m、野球場棟 40m、事務所棟 24m となっている。</p>	2/18 部会後 指摘
騒音・振動	1	<p>コンサート等で使う想定に対する懸念が出ていると思うが、事前の物販や、事後の退場時間等、実際のライブ時間とは別の、長い時間で予測するとよりよいと思う。</p>	<p>ライブ等騒音については、事業者も認識しており、今後の運用の検討と思っている。</p>	2/18 部会にて 回答
騒音・振動	2	<p>供用後の騒音について、スタジアム高さでの騒音を評価しなかった理由として「スタジアムから都道を介して隔離が確保されているため」と記述されているが(p. 179)、根拠が薄いように思える。地上 1.2 m では回折による減衰が見込まれるが、予測地点(スタジアムから 80m)で 55 dB と、環境基準ぎりぎりになっている(p. 224)。スタジアム高さであれば回折による減衰の程度が地上 1.2 m よりも小さくなるはずなので、スタジアム高さと同じ高さの住居では、環境基準を超える騒音になる可能性がある。スタジアム高さでも騒音を評価するべきではないか。</p>	<p>(回答)</p> <p>施設供用に伴う騒音については、予測の根拠を評価書に掲載するとともに、スタジアム高さでの騒音予測についても実施します。</p>	2/18 部会後 指摘

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	2 (続き)	供用後の騒音の予測式として「騒音の伝搬理論式を用いた」とだけ記述されている(p. 199)。交通騒音や建設騒音の場合には具体的な式の出所を記述しているのと比較して、簡潔過ぎると思う。評価の客観性を確保するという点から、予測式そのもの、あるいはその出所を具体的に記述して、根拠を明確に示した方が良いのではないか。	(回答) 施設供用に伴う騒音については、スタジアム客席上に面音源を配置し、観客からの騒音レベルを設定した上でスタジアム外壁の影響における回折減衰を考慮し距離減衰式を用いて予測を行った。予測式等の根拠を評価書に掲載します。	2/18 部会後 指摘
騒音・振動	3	道路交通騒音について、騒音の現地調査の結果(表 8.2-7 (p. 165))を見ると、青山通り(No. 5、7)の昼間又は夜間で、現況でも環境基準ぎりぎり又は超過している。青山通り沿道には医療施設も多いため、工事用車両・関連車両の走行による騒音抑制に特段の措置が必要だと思う。現時点でどのような措置を考えているか。	(回答) 今後工事の施行者との調整になるが、工事行程を精査し工事車両台数を可能な限り平準化することにより、ピーク時の台数を低減することや、資材の搬出入に際しては走行ルートの変更、安全走行等の徹底により、騒音の低減に努めることを考えている。	2/18 部会後 指摘
生物・生態系	1	319 ページの緑の量の変化について、緑被率は現況を若干上回る。一方、緑の体積は現況をかなり下回る結果になるとの変化が、表 8.6-31 に定量的に示されているが、単に量的だけではなく、質的にも大きく変わることに伴い、動物種への影響も出てくると考えられる。量の変化だけを踏まえて、影響の程度が小さいと予測する結論でいいのか非常に疑問に思う。 評価書段階では質的な評価もはっきりして欲しい。	どの生物を対象に緑を保存するのか、何をもちて生育環境が保存されるのかについては、量だけではなく既存の樹木の樹種あるいは樹群に配慮して新しい植栽計画をつくるということを定性的に評価書案に書いている。 今後、評価書に、量だけではなくて質に配慮した緑を残していくことをもう少し詳しく追記していこうと思う。 (回答補足) 計画地周辺に残存する緑地の構成種を中心に適正な植栽基盤の確保、植栽を行い、動植物の生息、生育環境に配慮した緑地計画により新たな緑地を創出することについて、補足説明を加える。また、生態系の構成要素である中位消費者が現地調査で確認されていることから、これらの生息環境に配慮することなどを記載したうえで評価したい。	2/18 部会にて 回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
生物・生態系	1 (続き)	317 ページの最後の行「保存樹木に配慮する計画」、321 ページの第 2 段落目の 2 行目「動物の生息に配慮した植栽計画」について、具体的な意味、その詳細な中身を示して欲しい。	保存する樹木に影響する環境要素、例えば日陰等にも配慮しながら、今後検討していくという意味であり、もう少し詳しく説明するように記載を直す。 (回答補足) 調査計画書段階における意見等を受け、並木東側の建物計画を取りやめることにより保存樹木を含む緑地を保全し、動物の生息にも配慮する計画とした経緯もある。 またいちょう並木と野球場の隔離については、現在いちょう並木沿いにあるクラブハウス横の店舗よりも野球場の壁面を後退する計画としている。	2/18 部会にて回答
生物・生態系	2	319 ページの表 8.6-31 によれば、植栽樹の屋上緑化の割合が大きく、地上部だけでカウントすると緑被率は減少する。既存緑地の割合の変化は数値として半減以下になっており、地上部でどこが影響を受けるのかが非常に重要だが、306 ページと 320 ページの図を対比したときに、地上部でどう緑が減るのか分かりにくい。	320 ページの図の凡例に「屋上緑化」と表記はあるが、緑が何色も使われており、分かりづらいかもしいので、凡例と併せて、ぱっと見分かるような色で示していきたい。 (回答補足) 306 ページと 320 ページの図を対比した時分かりやすいように、地上部の緑を緑系色、屋上緑化を別系の色とするなど緑化の図等表記方法を工夫していきたい。	2/18 部会にて回答
		樹木の健全度、活力度の調査結果も併せて見たい。どこを見れば分かるのか教えて欲しい。 活力度について、特に、移植に関わりそうな樹木はどこにあるのかが非常に重要。現状の緑地分布は固まりになっており、樹木が表現されていない。計画同様に、樹木単位で点を落とすよう整理して欲しい。	活力度については、どの部分の木がどの活力度かというのは、評価書案では示していない。全体として 1,000 本を超えるような樹木、一本一本の木で活力度は違ってくるので、表記の仕方は検討したい。 (回答補足) 今後さらなる詳細調査を行い既存樹木の扱いが確定した上で表記することを考えている。	2/18 部会にて回答
日影	1	320 ページ、340 ページを見ると、敷地内で東側の並木のところは 2 時間くらいの日陰がある。 植物の関係者と検討し、日照の関係も考察の上で移植や植栽を考えて欲しい。	(回答) ご指摘の通り樹木医などの専門家と日影の影響も考慮し移植や植栽の場所等について検討を行う。	2/18 部会にて指摘

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
風環境	1	383 ページの図には、計画地内部の風速ベクトル比の表示がないが、記載して欲しい。これまでは周辺地域への配慮が大事だということをやってきているが、今回は、内部にもたくさん人が居て利用する場なので、内部と外部の風環境をしっかりと保全して欲しい。	(回答) 計画地内部の風速ベクトル比については図に表記する。	2/18 部会にて指摘
		風速ベクトル比を見ると、北北西と南西の風向が描かれているのは、卓越風向は2つの風向があったという理解でよいか。	北北西と南西の風は東京における卓越風として、この2方向を記載した。	2/18 部会にて回答
風環境	2	385 ページの「環境保全のための措置」、「(1) 予測に反映した措置」に「計画建物の形状及び配置に配慮した。」とあるが、具体的にどのような考慮しているか、できる範囲で詳細に記載して欲しい。	(回答) 複合棟A、複合棟B、事務所棟の高層建築物については、主風向である北北西からの風を受ける面を可能な範囲で小さくしダウングローとなるビル風の低減に努めるなど、形状、配置に配慮した。	2/18 部会にて指摘
景観	1	4列のいちょう並木に関する都民の意見がとても多く、非常に親しみのある景観だと思う。絵画館側からや、道を歩きながらの眺望等、もう少し色々なイメージが持てるようなものがあるとよい。	評価書案に記載のとおり、青山通りの交差点から絵画館へ至る4列のいちょう並木は残していくのが大前提。パースかモンタージュかは分からないが、どういったものが載せられるか検討していく。 (回答補足) 4列いちょう並木については重要な場所だと認識している。追加のイメージを評価書へ掲載する。	2/18 部会にて回答
		いちょう並木の景観について、パースもしくはモンタージュを具体的に提示する予定は、いつ頃を考えているのか。	401 ページのモンタージュ以外のアングルについては、建物のボリュームや、パースの場合はファサードのデザイン等も入れなければならない。決まっていないものを入れるのは難しいと思うが、どういったものが載せられるのか検討して載せていこうとは思っている。 (回答補足) 掲載内容を検討したうえで評価書へ掲載する。	2/18 部会にて回答
景観	2	現在の伊藤忠商事本社ビルの高さ、複合棟Aが建つ場所に現在ある事務所やクラブハウスの高さは何メートルか。 複合等棟Aの南側に住む人からすると、目の前にかなり大きな、壁のような建物が建つ印象になるのだと思う。	現在青山通りに建っている事務所ビルの高さは約90mである。複合棟Aについて、現状その場所はラグビー場やクラブハウスが建っており、ラグビー場は恐らく高さ数十メートル、クラブハウスは確か2階建てか3階建ての低層の建物である。	2/18 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	3	<p>401 ページの青山二丁目交差点からいちょう並木への景観の影響を見るに、野球場の壁面は並木方向に並行に延びていくはずだが、煙突状に見えてしまうのは、フォトモンタージュ上の間違いがあるのではないか。</p> <p>都民意見にもあるように、いちょうと野球場の離隔距離が非常に重要。メンテナンスで樹冠に影響が出ると問題で利用者にも影響が大きい。利用者目線で影響が見てとれるよう、多様な手段を用いて景観を再現して欲しい。</p>	<p>モンタージュでは防球ネットの部分は示されていないが、一部、支柱の部分を示している。手前の支柱は少し大きい形になっており、これよりも細いものが並んでいくと思う。</p> <p>(回答補足)</p> <p>可能な限りいちょうの樹冠に配慮し野球場の壁面配置やメンテナンス時の運用を検討する。</p> <p>離隔距離については現在いちょう並木沿いにある店舗よりも野球場の壁面は敷地境界から約 8m 程度後退する計画としている。</p> <p>景観の再現については追加の資料を評価書に掲載する。</p>	2/18 部会にて回答
		<p>いちょう並木と野球場の壁面、ネットの高さについて、支柱を 1 本手前側のものを描いているということだが、将来どういうふうになりそうか不透明だったとしても、ある程度、最悪の状況を考えながら評価するのが環境影響評価である。支柱 1 本描くのではなく、ネットの状況等を踏まえて示して欲しい。</p> <p>色々なことを配慮しているとは思いますが、伝わらないと意味がないので、できるだけ具体的に示して欲しい。</p>	<p>ネットは壁ではなく透過性があり、モンタージュで表すのは難しい。どのように表すか検討する。</p> <p>(回答補足)</p> <p>モンタージュ上でどのように表現するか検討したうえで評価書へ反映する。</p>	2/18 部会にて回答
景観	4	<p>409 ページのモンタージュは、建物が樹木の後ろ側にあるのではないか。樹木の奥に建物が建っていることになるのなら、それが分かるように描いて欲しい。</p> <p>403 ページで、実際存在しているが、見えないところは 1 つの色で表しているように、見える場合も 1 つの色で表現すると分かりやすいと思う。</p>	<p>樹木の向こう側にビルなどがあるが、もしも樹木がなかった場合、この大きさで、こちらの方向にこの形で見えるということを表現している。</p> <p>見えないところは緑色で描いているが、計画建物が分かるように注意書きを付すか、旗印を立てる等工夫して記載する。</p>	2/18 部会にて回答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
史跡・文化財	1	埋蔵文化財に関して、現在はテニスコート等グラウンド的に使っており、前は練兵場だったので、通常のビル等よりも非常によく残っている可能性が高いと思われる。即ち、時間がかかる可能性があるため、協議はできる限り事前に十全にされるようにして欲しいが、既に新宿区及び港区教育委員会との協議には入っているか。	既にやり取りをしている。	2/18 部会にて回答
自然との触れ合い活動の場	1	外苑の緑地は明治期からの東京の緑地計画の重要な緑地帯であり、いちよう並木以外でも森林浴や自然観察等の利用が見られる。 移植についても、木を移せばいいという問題ではない。ぜひ、この地域の自然と人の歴史性も踏まえた評価、配慮をして欲しい。	承知した。ただ単に移植ではなく、その土地の環境、歴史性、昔の計画図等にも鑑みながら、どのような新しいアメニティーをつくるのか、評価書に記載する。 (回答補足) 多くの方に訪れて戴き、ゆっくり散策して戴きたいという創建の趣旨や歴史性も踏まえ神宮外苑に関する既存資料の調査結果を補完するなど行った上で再評価し評価書に記載します。	2/18 部会にて回答
廃棄物	1	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月1日に施行することを踏まえ、「工事の完了後」に飲食店等で発生するプラスチックごみに対する排出抑制は今後、いままで以上に高い意識を持った取り組みが必要と言えらる。ワンウェイプラスチックの使用削減、テイクアウト後のポイ捨てを抑制する取り組みをテナント等へ求めるような啓蒙活動は事業者としての重要な役割になり得る。 本案件の対象にはスポーツ施設も含まれているため、使い捨て容器の利用も考えられる。従前の3Rに関する取り組みに加え、紙・バイオマスプラスチック等の再生可能資源への切り替え(Renewable)等、より高度なプラスチック資源循環の野心的な展開を期待する。	(回答) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応については、施設の運用に伴い今後の検討になるが、同法律の趣旨を鑑み運営していく予定です。	2/18 部会後 指摘
その他	1	スポーツをする人にとっては、この地域は大変思い入れのある場所の可能性が有る。この地域の記憶をとどめるような措置を考えているかききたい。	現時点で何か具体的な施設として検討しているわけではないが、今後、検討していきたい。対応があった場合には、事後調査報告書に載せ、審議会にも報告される。	2/18 部会にて回答